

## 技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組みについて

平成 21 年 4 月

### 1. 技能労務職の現状（平成 20 年 4 月 1 日現在）

#### (1) 職種ごとの人数，平均年齢，平均給与等及び従業員データ

| 職 種   | 公務員  |        |                 | 民 間             |            |                 | 参 考<br>A/B |
|-------|------|--------|-----------------|-----------------|------------|-----------------|------------|
|       | 人数   | 平均年齢   | 平均給与<br>月 額 (A) | 対応する民間<br>の類似職種 | 平 均<br>年 齢 | 平均給与<br>月 額 (B) |            |
| 学校給食員 | 9 人  | 44.5 歳 | 356,878 円       | 調理師             | 41.7 歳     | 255,800 円       | 1.46       |
| そ の 他 | 3 人  | 47.5 歳 | 371,300 円       | —               | —          | —               | —          |
| 計・平均  | 12 人 | 45.3 歳 | 360,483 円       | —               | —          | —               | —          |

※ 平均給与とは，基本給のほか，扶養，住居，通勤，時間外勤務手当額の合計

※ その他とは，保育所調理員，公園職員である。

#### (2) 年齢別職員数

| 区 分 | 31 歳<br>未 満 | 32<br>～<br>35 歳 | 36<br>～<br>39 歳 | 40<br>～<br>43 歳 | 44<br>～<br>47 歳 | 48<br>～<br>51 歳 | 52<br>～<br>55 歳 | 56<br>～<br>59 歳 | 計  |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|
|     | 人           | 人               | 人               | 人               | 人               | 人               | 人               | 人               |    |
| 全 体 | 0           | 0               | 3               | 1               | 3               | 3               | 1               | 1               | 12 |
| 調理員 | 0           | 0               | 3               | 0               | 2               | 3               | 1               | 0               | 9  |
| その他 | 0           | 0               | 0               | 1               | 1               | 0               | 0               | 1               | 3  |

#### (3) その他給与等に関する事項

##### ① 給料表

現在の技能労務職員は，保育所の調理員（2名），給食センターの調理員（9名），潤沼自然公園管理（1名）の合計12名であります。いずれも給料表は，行政職給料表（一）を適用しています。

##### ② 手当

ア 期末勤勉手当 一般職員と同様

イ その他の手当 一般職員と同様

##### ③ 昇給基準等

ア 昇格の基準については，一般職員の例による。

イ 昇給については、毎年1月1日に、同日前1年間における勤務成績に応じ、4号給（56歳を超える職員については、2号給）を標準として昇給する。

## 2. 基本的な考え方

技能労務職については、退職者不補充により職員の削減を行い、また給与等については、国、県、近隣市町村の動向を注視し、適正化を図ってまいります。

## 3. 具体的な取組内容

- ・職員給与の3%引き下げを平成20～21年度で実施中です。
- ・業務の一部民間委託あるいは指定管理者制度の導入を図ってまいります。
- ・平成20年度中に職務表の見直しを実施し、今後の昇給・昇格については平成22年度末までに人事評価制度の確立を図り、適切な運用に努めてまいります。

## 4. その他

### 施設等の見直しに向けた取組

公立の保育所については、町内の公立、私立の保育所及び幼稚園の既存14施設（公立保育所2所・公立幼稚園5園、私立保育園5園・私立幼稚園2園）を認定子ども園への移行等により、公立の保育所及び幼稚園の統廃合を進める計画となっております。

（公立の保育所 第二保育所は平成22年3月末に、中央保育所は平成24年3月末に閉所予定。その他として公立幼稚園2園が閉園予定。）

給食センターについては、調理部門を民間委託（平成21年度中に予定）とし、潤沼自然公園については、指定管理者制度を視野に検討中であります。